

事業承継支援コンサルティング研究会

2021年1月8日（金）問題

従業員承継と第三者承継

事例

甲社長（70歳）は、40年前に設立したA社（印刷業、従業員数30人、売上高5億円、当期純利益1千万円、純資産1億円、借入金5千万円）の創業者で、これまで代表取締役社長として頑張ってきました。

株主構成は以下の通りです。

株主名	持株数	持株比率
甲（代表取締役、70歳）	2,500株	25%
甲の妻（社外、65歳）	500株	5%
乙（常務取締役営業部長、40歳）	500株	5%
丙（専務取締役、65歳）	3,000株	30%
丁（監査役、65歳）	2,000株	20%
従業員持株会	1,500株	15%
合計	10,000株	

顧問税理士による株式の相続税評価@10,000円×10,000株＝1億円

甲氏には子供がいませんので、有望な若手である**乙氏（常務取締役営業部長、40歳、親族外の従業員）**が後継者として最適ではないかと考えました。しかし、乙氏は、生え抜きサラリーマンであり、顧問税理士が評価した**1億円**という評価の株式**100%**を買い取る資金がありません。

甲氏は「私と妻の持株を合わせると**30%**になる。これであれば**3,000万円**で乙氏が買い取ることができるだろう。」と考えています。また、会社の借入金**5,000万円**に係る経営者保証も乙氏に承継してもらおうつもりです。

事業承継支援コンサルティング研究会

2021年1月8日（金）

ある日、業界最大手の X 社（上場）から「グループ傘下に入らないか。」との提案がありました。専務取締役の丙氏によれば、「X 社が導入した最新の印刷機械を使えば、当社の生産性は大幅にアップだろう。」とのことでした。

しかし、監査役の丁氏は、「X 社の傘下に入れば、当社の工場は操業停止となり、工場の従業員が解雇されてしまうおそれがある。」と反対しています。

ある日、メインバンクである地方銀行が、事業承継の専門家であるあなたを連れて面談を行いました。

あなたは甲社長との打ち合わせにおいて、今後の事業承継に関する提案を行います。

【問1】 次期社長を乙氏（常務取締役営業部長）とする場合、事業承継に伴って検討すべき課題を列挙してください。

【問2】 第三者へ A 社を売却することを決めた場合、最適な取引条件を実現するためにどのような戦術を使うべきか、提案してください。